裁判官による**出張講義**の開催について

～　学校法人河原学園人間環境大学松山看護学部　～

昨年に引き続き、令和5年3月7日（火）に同大学の看護学部に通う新4年生を中心とした学生約70名を対象に当庁民事部の中野裁判官による出張講義が行われました。

出張講義は、校舎4階の講義室で集合参加の学生とオンライン（ZOOM接続）参加による学生のハイブリッド形式での実施となりました。）。

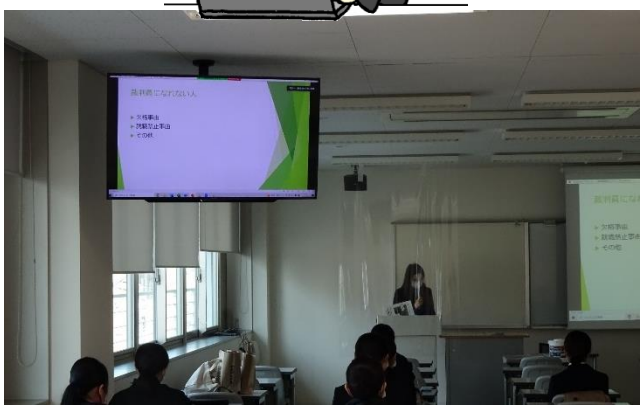

裁判官は自己紹介や自身が担当している民事事件についての話をした後、「民事事件」と「刑事事件」の違いについての説明を行い、刑事裁判に登場する人物については過去に放送されたドラマの話を交えながら講義を行いました。

刑事裁判の講義では、裁判員裁判についても説明し、実際に裁判員として参加された方からのアンケート結果を披露するなどして、裁判員制度についての理解を深めていただきました。

松山地方裁判所では、裁判員制度についてだけでなく、依頼先のご要望に添って「出張講義」を行っています。詳しくは下記の HP をご覧ください。

お気軽にお問合せください！

【お問合せ】
〒790-8538　松山市一番町３－３－８
松山地方裁判所事務局総務課庶務係
Tel　089－903－4379
Fax　089－932－9998

【HP】